

経済政策と改良に関する1考察

尾 上 久 雄

(1) 現代経済政策における改良の位置

現代経済政策の体系の中で改良(reform)はいかなる地位に置かれているのであろうか。われわれはこの問題に対する接近の出発点を試みにヤン・ティンベルヘンの経済政策論の中で意識された政策用具としての改良の位置付けに置くこととしよう。すなわち現代経済政策の諸政策用具はかれによって3つのカテゴリーに分類される¹⁾。

I 短期変動に対する適応策。 **II** 経済構造(structure)とその発展に関するもの。 **III** 経済秩序(order) = 社会的組織に関するもの。

これらのうちIに属するのは、各種税率、為替レート、公共支出水準、信用政策および賃金水準等であり、ティンベルヘンの短期政策モデルの政策変数を成すものである。賃金水準を除けばいずれもケインジアン・ポリシーズの用具である。

IIは長期政策の用具であり、成長および構造変化のための巨視的および産業別の投資率がこれに属する。

IIIに属するのは、公共部門の規模(国民経済における私的部門と公共あるいは国家的部門の割合)、税制、産業民主主義の程度(労使関係)、生産集中の程度(独占度)、市場および価格機構、経済行政の集権の程度(中央管理あるいは分権)等である。これらの諸制度の変化をティンベルヘンは改良と呼ぶ。

この分類の中ではティンベルヘンが構造(structure)を数量関係的な構造と解していることは明らかである。その証拠にかれはIとIIの政策用具の使用は、政策目標の達成が他の経済体制のもとで、あるいは経済秩序の変化によって達成しうる可能性については、一応これを無視し、ただ与え

られた秩序のもとでの目標達成のみを考えるのだと説明している。またこれらの諸カテゴリーに対応する近代経済学の理論として、Iに対しては、短期理論を、IIに対しては成長理論を、IIIに対しては、任重くして力は足りないが、厚生経済学を挙げている²⁾。これを見てもIIにおける構造が制度的・社会組織的構造でないことがわかる。

構造という用語は、近代経済学の中に限っても極めて多義的であり、かつてティンベルヘンが、政策諸手段のつぎのような分類を行なったときは、構造は、制度的なもの、つまり経済秩序のうちのやや上部的なものと規定された³⁾。

a 量的政策(quantitative policy) = 与えられた一定の構造(structure)の中での局面を規正するもの。 **b** 質的政策(qualitative policy) = 与えられた基盤(foundation)の中での構造変化。 **c** 改良(reform) = 基盤の変化。

つまりさきの分類と比較すると、さきのI、IIは**a**に含まれ、逆にIIIは**b**、**c**に分れる。そしてIIIの経済秩序(economic order)は、構造(structure)と、それより基礎的な基盤(foundation)とに分かれている。ここで使用されている構造は、さきの産業構造論的意味ではなく、制度的、社会組織的なものである。税制や種々のビルト・イン・スタビライザーズや、市場組織、国際的経済統合などは構造に属し、社会保障制、職業および教育に対する機会均等の権利、労資関係、国有化をふくむ財産所有権の変化、企業組織形態などが基盤に属している。

はじめのティンベルヘンの分類で産業構造論的構造が成長理論的長期政策と結びつけられてIIの

1) Jan Tinbergen, "Problems of Planning Economic Policy", *International Social Science Journal*, Vol. XI, 1959, p. 353.

2) *Ibid.*, p. 345.

3) Jan Tinbergen, *Economic Policy, Principles and Design*, 1956, p. 286.

カテゴリーに入れられ、これに対しⅢにおいて改良の対象を経済秩序=社会組織であると規定している点は、近代理論の自己規定として客観的である。単に構造という用語の整理ということであれば、合計24の「構造」を分類して見せたフリッツ・マクラップのセマンティックな追求がある⁴⁾。しかし今日わが国はもちろんあらゆる国であらゆる立場から「構造を変えねばならない」ことが主張されている際、その実践的意味を考えるためにはティンベルヘンの簡単な整理の方が、問題の出発点として有益である。

われわれはここで構造というターミノロジーを、経済的数量の相互関係を示す構造と制度的・社会組織的構造(ティンベルヘンの基盤も含む)に大別する。

経済量的な構造(産業構造をも含む)と制度的・社会組織的構造とはいかなる関係にあるか。言うまでもなく前者は結果的であり、後者によって規定される。前者は量的に明確な現象として姿を現わしているが、後者との結びつきを離れて考察するならば、その本質を把握することは出来ない。この関係の適例は後進国における monoculture と plantation の関係である。

後進国の経済は通常極めて少い種類の限られた原料商品の生産に依存し、生産物構成においてこれらの特化第1次生産物が量的に決定的比重を持ち(モノカルチャー)、貿易構造においてはモノエクスポートの奇型的特徴を持つ。この産業構造を規定する制度的・社会組織的構造はプランテーションであり、プランテーションは封建的農業でなくその資本は外国の商業資本であり、低廉な原住民の労働力が強制力を持って維持された。plantation colony が settlement colony (居住植民地)と区別されて別名 exploitation colony (搾取植民地)と呼ばれるのはこのためである。後者のような構造、あるいはその遺制の残存について国内的・国際的な角度からの検討を省略して、モノカルチ

ュアの産業構造論と成長論を短絡することは多くの後進国開発論ないし工業化論に共通の特徴である。このような型の開発論にすら否定的なネオリベラリスト、ヴァイナーにおいては plantation colony と settlement colony さえ区別せず、もと後者より発展したニュージーランドやオーストラリアを例にして国際分業における農業国一般の有利性を説く。

南イタリアを例にとって言えば、北部を100とする1人当たり国民所得の50を占めない比率や南部では工業が純生産高の30%を占めるにすぎないというような構造は経済量的構造であり、イタリア人がデュアリズモ(二重性)と呼ぶ現象である。そしてこの産業構造的現象を規定している社会組織的構造はラティフォンディアの土地制度と北部に発達した独占資本である。

経済量的構造の1つである産業構造、あるいは産業連関的構造は、元来巨視理論的安定政策ないし成長政策のボトル・ネックとして経済政策の問題意識となった。巨視的論理では無矛盾であるのに現実にはその通りに行かないような国民経済において、巨視理論で相互に短絡せしめられている循環の各局面、生産、分配、支出の間に部門的あるいは地域的ボトル・ネックの存在する可能性を意識したのが構造論の現実的意義また貢献である。したがってティンベルヘンの政策分類のⅡに一括されるように、成長論と産業構造論は相互補完的な量的理論である。

このような形での短絡の克服にもかかわらず、なお理論的短絡が設けてあることは、単なる論理的思考によっても明らかである。つまり社会組織的構造および基盤の省略であって、ティンベルヘンにおいてはⅢとして「追加的」に意識され、これに取り組む経済政策は質的政策と改良であると考えられている。

成長論と産業構造論の短絡が、とり残したこの構造は、「蓄積と経済発展との間に存在する質的関連」⁵⁾であり、それは各国の社会構造に固有で、

4) Fritz Machlup, "Structure and Structural Change, Weaselwords and Jargon", *Zeitschrift für Nationalökonomie*, Bd. XVIII, Heft 3, 1953, SS. 280-298.

5) Bruzio Manzocchi, *Lineamenti di politica economica in Italia*, 1960, p. 195, 富山和夫訳「現代経済政策」189頁。マンゾッキはいう。「この点は、マル

この関係に手をつけてこそ、経済発展の潜在的な物質的可能性を現実のものたらしめることが出来る。近代理論はこのような質的関連を与件ないしパラメーターとし、蓄積と発展を短絡するのである。

もちろん制度的・社会組織的構造は古典学派、制度学派や一部の近代理論によっても研究の対象となって来たが、これを生産手段の所有形態、生産者と生産手段の結合形態によって規定される生産関係とその上に立つ上部構造の総体として扱ったのはマルクスである。近代理論においてときに取り上げられる社会組織は、経営形態や労資の具体的な関係など生産関係の一部分や、為替管理、税制、信用制度、社会保障など上部構造のうちの経済的制度(ペゼンテイのいわゆる経済的上部構造)であり、それらを生産手段所有形態という基本的関係と無関係に列挙したものである。

社会組織というものは単なる与件や制度ではなく、人間の行動を規定する有機的な組織である。だから近代理論的政策がその短絡において前提としている社会組織とは、単なる与件としての制度だけでなく、それに規定された行動のパラメーターである。近代理論の機能分析の中から、社会組織のこの側面を突く人にティンベルヘンの友人ラグナール・フリッシュがある。エコノメトリクスの建設者の1人であるフリッシュのこの面は余り知られていないが、重要である⁶⁾。かれは経済計画の編成において既存の社会組織の中における従来の企業家的ビヘイビアを与えられたパラメーターとして受けとるようなプログラミングを批判し、パラメーターそのものの変化の計画を実行的な「真のプログラミング」考とえる。かれによれば巨視的成長計画は自由市場的経済の説明用具にヨ

クス主義の経済分析がはやくより到達した基本的真実であり、マルクス主義からは遠い理論家や政治家たちまで最後にやっと向き直っている真実である。」*Ibid.*, p. 197, 訳 190 頁。しかしイタリアのマルクス主義者のこの方面の研究もまだ臆病で欠陥が多いと付言している。本書およびその翻訳に関しては筆者の書評、月刊『労働問題』昭和 39 年 1 月号参照。

6) フリッシュの社会民主主義的思想がこの見解と結びつく。尾上「現代経済政策における計画性」『経済政策講座』有斐閣第 1 巻(近刊)参照。

リ適切であるとされ、ヨハンセン的部門別モデルにしたところで「特殊な成長モデルの本質的域を出ない」⁷⁾と評される。つまり産業連関分析による巨視分析の短絡の克服が、なお前提として残している従来の企業家的ビヘイビア、たとえば投資行動そのものを変えることが、かれの「真の計画」なのである。

(2) 改良と制度的硬直性

現存の社会組織的構造を、たとえその基本的部分でなくても、部分的に変えることでさえ、既存の構造にとっては苦痛をともなったものである。それは生産が私的資本家の所有と結びついている資本主義の基本的特徴に由来し、この硬直性こそ社会組織の変化を政策変数として使用することにブレーキをかけるのである。この性格は、ポーランドのドレフノフスキーのいわゆる「制度的硬直性」(institutional rigidity)にほかならない。かれは次のようにいう。「資本主義の経済理論は、資本主義の制度的ワクを当然のものと考え、この制度的ワクの変化の諸結果を検討することにあまり気をつかわないことによって、制度的硬直性の事実を暗黙のうちに承認している。」⁸⁾

マーシャルでさえ、社会の理想に不適當なような財産権でも、その撤廃あるいは改正には細心でなければならぬと警告を与え⁹⁾、またあれほど公共投資と国家規正を推奨したケインズですら、国家の引受けるべきことがらは生産用具の所有でなく、また社会の一般的な伝統は保持するようつとめるべきである¹⁰⁾、と注意している。

しかし一定の固定的政策目標にとらわれないということが現代経済学の古典派に対する科学的優位であるならば、ドレフノフスキーがいうように、

7) Ragnar Frisch, "Economic Planning and the Growth Problem in Developing Countries", *Østøkonomie*, 1962, p. 62.

8) Jan Drenowski, "The Economic Theory of Socialism", *The Journal of Political Economy*, Vol. LXIX, 1961, p. 350.

9) A. Marshall, *Principles of Economics*, p. 48. 大塚金之助訳, 第分 1 冊, 112 頁。

10) M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936, p. 378, 塩野谷九十九訳, 429 頁。

「理論は制度的諸変化を考慮に入れ、それらを特別の利用可能な代替的諸手段と見なすべきである。」そして「この種の接近は資本主義の伝統的理論よりも一層一般的性格をもつ。このような理論においては、資本主義は……小さく限られた特殊な制度的ケースである。」¹¹⁾つまり現代を可変的なもの、歴史として見なければならない。

経済的ビヘイビアおよびこれを規定する社会組織を変えることは論理としては容易に展開しうることであるが、これを現実に変えることは容易なことではない。この可変性を承認しないのを保守主義と呼ぶならば、この可変性を安易に考え、改良(改革も同じ)を万能と見るのは改良主義である。この可変性を指摘した1人である置塩信雄氏も、この可変性を実現するためには、「これらを達成するためにはきわめて大きな勢力を必要とする」と述べ、しかも「達成された状態はきわめて不安定である」とし、「問題は国家権力をめぐるものとなる」¹²⁾と結んでいるのは当然である。

改良を安易に考え、それによってすべての問題が解決するように考えるのが、改良主義であるならば、今日イタリアでいわれている構造的諸改革¹³⁾ (le riforme strutturali) は改良主義とどこが違うのであるか。構造的諸改革を短い概念的説明だけで理解することは不可能であり、誤解を生み易いことであるが、ロドルフォ・モランディによれば¹⁴⁾、「これは内からの進化論的適応ではなく、むしろ、体制を粉碎するためのものであり」そしてまた、「これは、革命的な思想によって吸収さ

れ、かつまた階級闘争の原則によって導かれていなければならない。」「この構造的諸改革が1つの段階として止ってしまうようなことがあってはならない。あくまで弾力的なものであって、社会主義への発展の動的な過程にあるものである。」

わが国では構造的諸改革は「労働計画」から発展したプランのように考えられているふしがあるが、必ずしもそうではなく、レジスタンス末期、解放直後から「イタリアの社会主義への道」の路線の一部をなしたものである。諸改革がバラバラでは困るので「労働計画」という形にまとめられたこともあり、「労働者のプログラミング」という形にも発展し、今後名前も具体的内容も変化することもあるだろう。しかし「改良の計画」(piano di riforma) と呼ばれることだけは絶対にないであろう。構造的諸改革(諸改良でもよい)が複数だということをわたしはしばしば指摘したが、それは語学の問題ではなく、イタリアでの実践が期せずして生んだ複数である。労働者階級のイニシアティブによる具体的諸改革や進歩的経済政策はまとめられて「プラン」になることがあるが、「これだけですべてが良くなる」といってはいない。諸改革は他の闘争とともに一括して革命(rivoluzione)に属し、改革(riforma)に属すのではないと、しばしばいわれている。「改良の計画」と構造的諸改革の違いは、前者は「小休止の計画」でありオスカル・ランゲの言葉をかりれば「単なる資本主義の管理人の計画」であり、力をつくして後者であるかのように見せかける計画である、といわれている¹⁵⁾。

この小論の体系の中では、これ以上この問題を論じ得ないが、具体的改良は改良主義者だけのものではなく、資本家的立場からも、またプロレタリアートの側からも行なわれるものであることを認識しておきたい。

そうなるとわれわれがわざわざフリッシュやドレフノフスキーの極めて抽象的な議論などとともに推し進めて来た「理論」¹⁶⁾は一体改良の問題に

11) Drownowski, op. cit., p. 351.

12) 置塩信雄「実質賃金の決定」『理論経済学』Vol. XIII, No. 3, 1963, 27頁。

13) 尾上『現代経済政策の理論と現実』20頁。複数の意味さえわかっておれば、日本語として不自然な「諸」をつけることは必ずしも必要でない。

14) 故ロドルフォ・モランディはイタリアの政治経済学者で社会党の左派の政治家でもあった。社会党の中で「構造的諸改革」の支持者は少数であったので、かれは誰よりもこのような概念的説明をしなければならない機会を多く持った。そのため最近のマルクシズムの論文に肯定的に引用されている。したがって、最近の発展を理解するうえにも不相当とは思わない。Rodolfo Morandi, *Democrazia diretta e Ricostruzione Capitalistica*, 1960, pp. 248-256.

15) Oskar Lange and F. M. Taylor, *The Political Economy of Socialism*, 1958, p. 129. 土屋清訳『社会主義の経済理論』154頁。Morandi, *Ibid.*, p. 254.

どのようにまたどの程度接近しうるのか。ここで改良を政治の問題であると「経済学の外へ」投げ出すことには反対である。これを次の項で論じる。

(3) 改良の経済性

量的政策手段の選好は、その機能的効果を基準として行なわれることが出来るのに対して、社会組織の制度的変化を内容とする改良にはそのような選好基準を得るのが困難である。一定の社会組織の変化とその直接的・間接的效果と考えられうるもの間に相関性を見出すことは難しい。たとえば民間鉱山と国有鉱山、私有農場と国有農場などの間に存在する社会組織的差異のみから生ずる成績の違いを抽出することは、はなはだ困難である¹⁷⁾。制度的硬直性の存在する社会では、この困難を一層決定的なものとし、そこでは、あたかも客観的現実的な選好基準が存在せず、たとえば「私有のための私有」あるいは「国有のための国有」がそれぞれ主観的な規範性をともなって対立しているかのごとくである。改良の対象となる社会組織的構造は支配と被支配を含む人間関係であるから、たとえ部分的な変化であっても、他の経済政策の変化よりも一層主観的規範によって評価されやすい。

しかし現実の傾向として、現代資本主義諸国の経済政策においては、石炭・電力などエネルギーの問題、農業問題さらに地域総合開発問題などについて、社会組織的改良が増々重要性を増している。経済学は増々いわゆる「経済外的」問題の挑戦を受ける。制度もまた機能的効果のために存在しているのであるから、制度的変化が計画経済の運営の一部になっているような社会においては、たとえば生産性上昇という機能的効果を規範として制度は意識的に変えることが出来る。しかし生産と私的所有が結びついている社会では、たとえ制度的変化がより高い生産性を実現しうるとして

16) わたしはもちろんこのような「理論」が唯一の接近だとは思ってもいない。しかしポリティカル・エコノミイの大きな体系の中に摂取され、さらに発展する要素を持つと考えている。

17) Jan Tinbergen, *Design of Development*, 1958, pp. 63-66. 尾上訳『経済発展計画論』100-106頁。

も既存の制度を保持しようとする力が支配的である。機能のための制度でなく、制度のために制度の存在が理由づけられる。

制度的変化は本来質的であって、その効果を量的にのみ把握することは一面的である。しかし元来量的政策と考えられているものも同時に質的な側面を持っており、量と質とは切り離すことが出来ない。制度的・質的变化もまた量的側面を持っており、量的側面から接近し、それによって質を発展させることも具体的かつ現実主義的な利点を持っている。グラムシも言っているように、それは決して「質」を無視することではなく、「逆に、いっそう具体的かつ現実主義的な仕方では質的な問題を立てようと欲すること、すなわち、その発展を、統御しやすい、測定できるものにするような独自の方法で質を発展させようと欲することを意味しているのである。」¹⁸⁾ もちろんこの量的接近は、社会の質的発展——部分的でなく全面的な質的発展——のための接近努力を意識しなければ、「独自の方法」たることは出来ないであろう。

社会組織的变化の機能的効果を認識ないし測定する問題の領域は余りにも広般である。しかし唯一つ共通的で重要なことは、機能的効果の認識ないし測定それ自体もまた制度的に硬直した認識方法に囚われてはならないということである。つまり効果の基準は私企業的な損益でなく、一層ダイナミックで国民経済的な立場に立つ社会的損益の基準に立たなければならない。国有化企業はしばしば非経済的であるという判定を受けているが、この判定の基準は往々社会的損益でなく私企業的損益にもとずいている。改良を含む経済政策にとって必要な基準は私企業的損益でなく、社会的費用・利益でなければならない。はじめに紹介したようにティンベルヘンは改良に対応する経済理論を厚生経済学であると述べたが、もしそれがピグーの名とともに始まる既存の抽象理論を指すのであれば、かれの趣旨とわれわれの接近とは共通の現実問題を対象にしているといえる。

18) Antonio Gramsci, *Il Materialismo Storico e la Filosofia di Benedetto Croce*, 1955, p. 37. 山崎監修、代編集『グラムシ選集』1, 286頁。

社会的費用・利益の認識は、国民経済的な——個別企業的でない——生産費の低下，したがって生産性上昇の政策目標と結びつくが，この認識の発生は本来社会主義的なものでも反体制的なものでもなく，資本主義の発展段階および企業経営形態の質的变化，発展に照応して生まれたものである。ここで質的变化とは生産関係の性格の根本的变化ではなく，生産手段の資本主義的私的所有という基本的人間関係によって規定された部分的変化である。つまり経営体の規模拡大，独占企業の形成，さらに国家独占資本主義の形成を意味するマンゾッキによれば「結合費用」(joint cost)¹⁹⁾の認識の発生が，私的個別的生産費からの発展的離脱の第1歩であり，マーシャル的「外部経済」の認識はその拡張とも見られる。国家独占主義の段階においては，「外部経済」は狭いマーシャル的意味から国家的生産企業，国家的公共的金融機関の機能的効果をも包含するに到る。この認識の典型的な表現は，ティンベルヘンの「最適体制の理論」²⁰⁾において見られ，そこにおいてかれは，単に「基礎構造部門」(infrastructare)だけでなく生産的産業部門においても外部経済を生み出す部門ないし企業，および巨大な規模で不可分離的な生産手段を必要とする収穫逓増部門ないし企業の国有化が望ましいことを説明している²¹⁾。この種の部門ないし企業に関しては私的資本家のベヘビアに委ねることは，国民経済的に見た最適条件からの乖離をまねくというのである。

これらの種類の部門ないし企業に関しては個人的ないし個別的選好関数の合計でなく，ドレフノフスキーのいわゆる単一の国家的選好関数 (state preference function あるいは preference function of the state) が政策目標の基準となるのである。そして国家的選好関数は市場価格でなく，国家的選好価格 (state preference prices) で示される²²⁾。

このようにドレフノフスキーの見解は極めて抽象的なレベルで，しかも厚生経済学の形式をとって展開されるが，この思考は可成りの現実に照応している。国家的選好価格とは普通に経済計算価格 (accounting prices) あるいは影の価格 (shadow prices) として現実に利用されている。インドその他後進諸国の国家資本主義的経済計画やオランダの干拓事業などにおける応用はその1例である。私的資本の立場から見て不利益な事業であっても，国民経済的評価によれば社会的に有利であることが計算価格によって表示され，その結果この事業は，国営ないしは国家的補助によって実行されることとなる。

しかしここに重要な問題が存在する。そしてドレフノフスキーもそれを指摘していないことに筆者は不満を持っている²³⁾。それは国家的選好関数が必ずしも理想的な社会厚生関数と一致しないという問題である。無知でなく意識を持ち，民主的に組織された人民が存在するならば，理想的な社会厚生関数は人民的選好関数 (preference function of the people) と同じものである。国家的選好関数がこのような人民的選好関数と一致する場合には，この国家は真に民主主義国家であるが階級社会においてはこの一致は実現しない。それだけでなく国家は人民がこのような理想的な社会的選好関数を実現しようとするのを力によって阻止するばかりでなく，人民の選好関数が自覚をもった理想的なものにならないで無意識的で支配階級の政府の選好関数に盲従し合意するように教育や大衆宣伝をもって努力するであろう。筆者が人民の選好関数とかりに名づけたものは，単に人民が個人として持っている個人的選好関数だけでなく，ドレフノフスキーが「大砲かバターか」とたとえたような階級集団の政治的選好関数をふくんでいる。ドレフノフスキーはこのような選好は選挙を通じて現存の国家的選好関数に表現されると考えているのであるが，少くとも階級社会においては人々の意志の形成と表現はクラス・ルームにおける投

19) Bruzio Manzocchi, *op. cit.*, p. 186, 富山訳 179頁。

20) Jan Tinbergen, *Selected Papers*, 1959, pp. 264-304.

21) この種の国有化はオランダ社会党が議席の30%以下のときでも実現した。

22) Drewnowski, *op. cit.*, pp. 343-350.

23) 他にも問題があるが，ここに述べる点が最も不備である。

票のように簡単ではないことは前述のごとくである。せつかく制度的硬直性を指摘したドレフノフスキーが、この点を看過し、そのために国家独占資本主義段階の国家と、まだ私有部門を残している過渡期の社会主義国家の区別もつけられないような結果²⁴⁾になっているのは批判されねばならない。

ではこの問題は現実にはどのように現われるか。まず「外部経済」の問題意識それ自体が本来私企業にとっての外部からの利益 (benefit) ないしは外部的要因による費用 (cost) の節約 (economy) の意識なのであって、これと真の社会的費用・利益とは違うばかりでなく、しばしば対立することを指摘しなければならない。社会的利益を生み出す公企業が、私的独占に対して競争産業となり独占価格を破るような危険性がある場合は、私的独占はこのような公企業を「不経済的」と見なし、その成立を許さないだろう。また公企業の維持が私的独占から調達する課税額が私的独占が公企業よりうける利益より大きくなれば、その公企業がいかに社会的利益をもたらすものであっても「不経済」を理由にこの維持に反対するだろう。また資本市場において独占企業の内部的蓄積にまで喰い込むようになれば、これに反対する。

問題はまだまだこれにつきない。今日世界的に必要とされている地域開発計画、総合開発計画においても、私的独占が要求している「社会資本」は、私的独占が必要とする資本設備のうち、道路、港湾など国民全体がこれを使用するという理由で国家財政から資本調達することに国民が合意しそうなものを意味している。したがって「社会資本」への投資がダイナミックな全国民経済的な社会的費用・損失を基準にした経済性にもとずいて行なわれる方式と前述の方式とは対立する。評価 (evaluation) において、いわゆる計算価格 (accounting prices) によるといっても、政府の計算価格、つまり国家的選好価格は、顕在的ないし潜在的な理想的な計算価格と一致しない場合もしばしばある。私企業が社会に与える「不経済」 (dis-economy), つまり公害、国土の浸蝕消耗、失業と

遊休による社会的損失、独占のもたらす社会的損失、公共的輸送に与える負担等々、これらが全国民経済的に計算されるか、それとも私企業に要求される賠償額と私企業に共通の不利益だけが「社会的費用」として意識されるか、そこには「量的」だけでなく「質的」差異がある。

社会的費用・利益計算が私的独占の計算と一致しない1例は南イタリア開発のケースである。南イタリア開発の必要そのものはキリスト教民主党の政府も認めた国民的必要であるが、北部の私的独占資本は極めて消極的で、もっとも保守的なグループは、同じ投資額をむしろ北部に一層集中することの「経済性」を主張している。イタリア人の経済学者でこの主張を支持する人はほとんどいないほど、国民的な支持は南部開発に向かっている。全国民経済的なダイナミックな視角から同一額の投資の南部と北部での社会的費用・利益の比較計算を行なった技師マルティノリの作業は、南部開発の有利性を示し、積極的南部開発を含む進歩的経済政策に1つの裏付けを与えた。作業そのものは量的測定であるが、問題は質的であり、質的發展を推し進める。イタリアには国家的企業を私的独占の意図に反して南部に進出させよう独自の主体的・客観的条件があるので、ここにも進歩的イニシアティブによる(つまり資本主義的改良や福祉主義的改良とは質を異にした)制度的改良の動きが展開されている。

しかしこの問題は普遍的な意味を持っている。最近資本主義国の経済政策が単に間接的な巨視理論的政策用具の使用にとどまらず、直接的・実行的な政策用具をも使いはじめ、景気対策的な狭い意味の経済政策から、いわゆる「総合計画」への指向を示しはじめているとき、この問題に対してわれわれは1つの認識視角をもちうる。それは生産の効率の外にある損害保障的福祉主義や単なる格差是正の視角ではなく、総資本的効率でもなく、私的生産の経済組織と社会的損失との質的關係の認識と結びついたものである。その認識視角の現代的意義は、現在の可測性の水準を理由に減少せしめられるものではない。

24) Drownowski, *op. cit.*, p. 351.